

特許証送付先

住 所

〒 5 3 0 - 0 0 4 1

大阪府大阪市北区天神橋 2 丁目北 2 番 6 号

大和南森町ビル

氏 名

弁理士法人 HARAKENZO WORLD
PATENT & TRADEMA 様

特許権設定登録通知書

特許番号 第 7 2 2 6 8 2 3 号

登録日 令和 5 年 2 月 1 3 日

出願番号 特願 2 0 2 0 - 2 0 1 1 9 3

出願日 令和 2 年 1 2 月 3 日

請求項の数 1 4

納付年分 第 3 年分まで

受領金額 1 2, 7 5 0 円

受領日 令和 5 年 2 月 2 日

特許料軽減申請により、特許料を軽減しました。

重 要

特許料の納付について

特許料納付期限日

・特許権を維持するには、存続期間の満了（特許出願の日から 2 0 年）までの各年について所定の特許料の納付が必要です。

なお、**第 4 年分以降の納付に関しては、特許庁から納付についての通知は送付いたしませんので、納付期限の管理はご自身でお願いします。※**

この通知を保管し、右側の特許料納付期限日の表で納付期限を確認してください。（**自動納付制度**もありますので、特許庁ホームページを参照してください。）
・第 4 年以降の各年分の特許料は、登録日の翌日を起算日として、納付済年分の満了日（以下「納付期限日」という）までに、次の年分の特許料が必要です。

・納付期限日までに納付できなかったときは、その期間の経過後 6 ヶ月以内であれば特許料を追納することができます。

・追納する場合は、納付すべき特許料のほか、その特許料と同額の割増特許料が必要です。

・追納できる期間内に納付しないときは、その特許権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。

・特許料納付書の様式及び特許料の額については、以下を参照してください。

特許庁ホームページ
<https://www.jpo.go.jp/index.html>

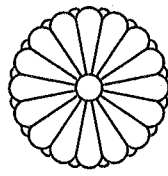
※【重要】特許（登録）料等の納付期限日を忘れないために電子メールにて納付期限が近づいたことをお知らせするサービスがあります。利用については、以下を参照ください。

『特許（登録）料支払期限通知サービスについて』
https://www.jpo.go.jp/system/process/toroku/kigen_tsuchi_service.html

納付年分	納付期限日
第 4 年分	令和 8 年(2026年) 2 月 1 3 日
第 5 年分	令和 9 年(2027年) 2 月 1 3 日
第 6 年分	令和 1 0 年(2028年) 2 月 1 3 日
第 7 年分	令和 1 1 年(2029年) 2 月 1 3 日
第 8 年分	令和 1 2 年(2030年) 2 月 1 3 日
第 9 年分	令和 1 3 年(2031年) 2 月 1 3 日
第 1 0 年分	令和 1 4 年(2032年) 2 月 1 3 日
第 1 1 年分	令和 1 5 年(2033年) 2 月 1 3 日
第 1 2 年分	令和 1 6 年(2034年) 2 月 1 3 日
第 1 3 年分	令和 1 7 年(2035年) 2 月 1 3 日
第 1 4 年分	令和 1 8 年(2036年) 2 月 1 3 日
第 1 5 年分	令和 1 9 年(2037年) 2 月 1 3 日
第 1 6 年分	令和 2 0 年(2038年) 2 月 1 3 日
第 1 7 年分	令和 2 1 年(2039年) 2 月 1 3 日
第 1 8 年分	令和 2 2 年(2040年) 2 月 1 3 日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたるときは、その日の翌日が期間の末日となります。

問い合わせ先 審査業務課登録室
電話 0 3 (3 5 8 1) 1 1 0 1 (代表)
特許担当 内線 2 7 0 8



特 許 証
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第 7 2 2 6 8 2 3 号
(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

層状構造を有し、強誘電類似特性を有する 3-5 族化合物

特許権者
(PATENTEE)

大韓民国 0 3 7 2 2 ソウル ソデムン－グ
ヨンセイ－ロ、5 0 (シンチョン－ドン)
国籍・地域 大韓民国
インダストリー－アカデミック コオ
ペレイション ファウンダーション、
ヨンセイ ユニバーシティ

発明者
(INVENTOR)

シム, ウーヨン
キム, ミン－ジョン
キム, テーヨン

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願 2 0 2 0－2 0 1 1 9 3

その他別紙記載

出願日
(FILING DATE)

令和 2 年 1 2 月 3 日 (December 3, 2020)

登録日
(REGISTRATION DATE)

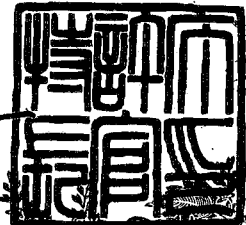
令和 5 年 2 月 1 3 日 (February 13, 2023)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 5 年 2 月 1 3 日 (February 13, 2023)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

濱野 幸



特 許 証

(CERTIFICATE OF PATENT)

(続葉 1)

特許第 7 2 2 6 8 2 3 号 (PATENT NUMBER)

特願 2 0 2 0 - 2 0 1 1 9 3 (APPLICATION NUMBER)

発明者
(INVENTOR)

チェ, ホン
ウォン, ジョニーボム
ベ, ジーホン
チェ, サンージン
キム, ボーキョン

[以下余白]